

令和8年度 第1回千曲市子ども・子育て会議 意見・質問書に対する回答

資料 No. 4

意見質問 No.	資料 No. ページ	意見・質問の要旨	回答
1 武井茂登 委員	資料 No. 1 2 ページ	No. 10 放課後こども教室事業 No. 12 地域未来塾事業 【質問】 それぞれ地区限定的な実施だが、他地区への拡がりの可能性はあるのか。	【生涯学習課】 現在、放課後こども教室事業は更級小学校、地域未来塾事業は上山田公民館と八幡公民館で実施しております。子どもの居場所づくり、学習支援となる当該事業を、地域を巻き込んだコミュニティ・スクールの一環として、他校へも拡大可能か調査・研究し、検討してまいります。
		No. 11 こどもまんなか公園づくり支援事業 【質問】 長寿化計画における遊具の耐久性およびメンテナンスの見通しは。こどもの意見については反映されているのか。	【都市計画課】 現行の長寿化計画では令和5年度から令和14年度の10年間に健全度が低く緊急度の高い遊具を優先して補修、または更新を行なっています。更新については令和5年度から令和7年度までに10基が完了し、令和8年度から令和14年度までに20基を予定しています。 「こどもの意見の反映」についてですが、新規に整備する公園については、地域で公園の建設委員会を立ち上げ、地域の意見・要望を集約し、設置をしています。また、既存の各公園の四阿（あずまや）のテーブルやベンチにQRコードを設置し、実際の公園利用者の皆様からの意見・要望を把握するとともに、市ホームページに寄せられた意見・要望を公園

			<p>づくりの参考とさせていただいております。</p> <p>これらの意見・要望は子供の家族から多く寄せられております。今後も子供の意見を反映させた公園づくりを進めていきます。</p>
資料 No. 1 15 ページ		<p>No. 91 こども・子育て支援機能強化に係る施設整備</p> <p><b>【意見】</b></p> <p>児童館・児童センターの利用については増加傾向にある。とりわけ高学年の利用も増加している。老朽化に伴う施設整備は、安全性を確保するうえでも必要不可欠。引き続き、整備強化をお願いしたい。なお、各館・センターとも標準定員を上回っている状況である。施設の拡充についても検討していただきたい。</p>	<p><b>【こども未来課】</b></p> <p>児童館・児童センターについては、老朽化に伴う屋根外壁工事や、利用児童の増加に対応するための設備等の改修を順次進めております。</p> <p>児童館・児童センター内で運営している放課後児童クラブについては、高学年も含めた利用児童が増加していることから、小学校内の特別教室を利用した「児童クラブ分室」を開設し、エアコン設置などの環境を整え、受け入れを行っております。利用する児童は放課後の時間帯に同じ小学校内で過ごすことができるため、移動に伴う事故や熱中症等のリスクを軽減することができます。また、学校と児童クラブで教室のタイムシェアをすることは、既存施設の有効活用として経費節減に繋がるものと見込んでおります。今後も小学校と連携を図りながら、受け入れ体制を整えてまいります。</p>
		<p>No. 94 市内子育て支援連絡会議</p> <p><b>【意見】</b></p> <p>子育て支援について、それぞれの部・課が連携することは大変有意義なことで、さらに充実されることを期待している。</p> <p><b>【質問】</b></p> <p>これまでの会議で、どのような課題が確認されたのか。また、</p>	<p><b>【こども未来課】</b></p> <p>令和5年度より市内の関係課（こども未来課・教育総務課・生涯学習課・総合政策課等）によるこどもの居場所づくり事業検討チーム会議を開催しております。これまでの会議では、主に以下の内容について情報共有や意見交換を行いま</p>

		<p>それに対してどのような対応がなされてきたのか。どのような対応を計画しているのか。</p>	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭や学校以外の第三の居場所と呼ばれる居場所づくり</li> <li>・ 屋内の親子連れの遊び場</li> <li>・ 公民館の居場所としての貸し出し</li> <li>・ ユースセンターについて</li> </ul> <p>その中で、以下のような課題が確認されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな建物の建設が難しく、既存の施設の利用が必須</li> <li>・ 場所の提供だけでなく、見守りのための人員（場合によっては有資格者）の確保が必要</li> <li>・ こどもや若者自身が必要としている居場所の内容（無料で集える場所の提供のみか、相談できる場所か、等）</li> </ul> <p>課題に対する対応は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の施設で利用可能な場所の検討</li> <li>・ こどもや若者へのアンケートの実施により、求められる居場所の方向性を探る</li> </ul> <p>会議については今後も継続して開催し、関係各課で連携しながら取り組んでまいります。</p>
--	--	---	---

<p>2 内田宏明委員</p>	<p>（4）若者への支援 第4章 基本目標1 こどもが育つ こども計画 54ページ</p>	<p><b>【意見】</b> 現状認識が充分ではなく、従って支援策が具体的ではない。</p>	<p><b>【こども未来課】</b> 若者への具体的な支援策としては、令和8年度より「こども・若者の居場所づくり応援事業補助金」の交付を開始いたしました。おおむね大学生年代までのこどもや若者を対象とした居場所づくりを実施する団体への補助を通じて、こどもや若者が気軽に参加し、安心して過ごすことのできる居場所づくりの推進を目指してまいります。 現状認識が充分でないとのこと指摘につきましては、今年度、こどもや若者へのアンケート実施を予定しているため、それにより更なる現状把握に努め、こどもや若者自身の意見を取り入れながら、求められる居場所や支援の在り方について検討します。</p>
	<p>（6）こどもの貧困対策の推進 第4章 基本目標1 こどもが育つ こども計画 55ページ</p>	<p><b>【意見】</b> 「子どもの生活実態調査（子どもの貧困調査）」が実施されていないため、実態把握が十分でなく、従って必要な支援策が具体的に提示されていない。ちなみに私は職場の立地自治体である東京都清瀬市において「子どもの生活実態調査（子どもの貧困調査）」を実施しており、子どもの貧困対策を具体的に提言した。 特に外国にルーツを持つ子どもの貧困課題に関して、具体的なケース調査を行い詳細な支援計画を立案するべきである。 また、ヤングケアラーの実態調査を早期に実施し、個別的な支援策を明示するべきである。</p>	<p><b>【こども未来課】</b> こども計画の策定にあたり、子どもの生活状況調査として貧困を含めた実態についてアンケートを実施いたしました。こども計画 P22～概要を掲載しております。こども計画は市のこどもや子育てにまつわる総合的な計画のため、支援内容の詳細部分について、掲載はいたしません。計画の主旨に則し、外国にルーツを持つお子さんの課題等、市で把握しているケースは個別に対応しております。 また、ヤングケアラーについても課題ととらえており、今年度、市内の小中学生への実態調査を予定しております。</p>

<p>こども計画 第4章 基本目標3 地域が育つ 64ページ</p>	<p>【意見】 国レベルでは「こども基本法」が施行されており、松本市、長野市においても「子どもの権利条例」が施行されている。千曲市においても、子ども施策の基本となるべき「子どもの権利条例」制定の必要が検討されるべきである。</p>	<p>【こども未来課】 「こどもの権利」については、子育て世代をはじめ、子どもに関わるすべての市民や団体、企業等がこどもの権利について認識を持ち、地域社会全体で考えていく必要があると考えております。 そのために、まずはこどもの権利について市民の方に知っていただけるよう、市報令和8年1月号において、「こども基本法」と「子どもの権利条約」についての記事を掲載いたしました。今後とも、市報、ホームページ、SNSなどを通じ、理解とこどもの権利尊重の雰囲気醸成に努めてまいります。 権利条例の制定についてはご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>こども計画 第7章 地域子ども・子育て支援事業 84～89ページ</p>	<p>【意見】 全小学校において高学年児童の受け入れ体制が脆弱である。ニーズ調査の結果を踏まえ、定員の拡大を図るべきである。</p>	<p>【こども未来課】 放課後児童クラブの高学年児童の受け入れですが、利用申込の多い地区では、小学校内の特別教室を利用した「児童クラブ分室」を開設し、申込のあった児童については高学年であっても利用をしていただいております。現状、待機児童はいない状況です。 今後も小学校、教育総務課と連携しながら、利用者の増減に応じて対応してまいります。</p>